

# 令和2年5月16日以降に申請される事業者様

宇都宮市・商工会議所・商工会（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会）は  
市内でがんばる事業者の皆さんを応援します！

## 宇都宮市企業等応援助成金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業主の皆さんを対象に、最大50万円の緊急的な助成を行い、事業者の皆さんの事業継続、経営安定化を応援します。

### ◆ 交付の要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1～12月のいずれかの月の売上が、前年同月比で20%以上50%未満減少<sup>※1</sup>していること。

※1 2020年において、前年と比較して売上の減少率が最も大きい当該月を「対象月」といいます。この「対象月」における売上の減少割合によって助成内容が異なります。50%以上減少している場合は、国の「持続化給付金」の活用を御検討ください。

### ◆ 対象の事業者

次のすべてに該当する法人、個人事業主<sup>※2</sup>が対象になります。

- ・ 法人の場合は、2020年4月23日以前から宇都宮市内に本社、本店などの登記上の主たる事業所を置いていること。個人事業主の場合<sup>※3</sup>は、2020年4月23日以前から主に宇都宮市内で事業を行っていること。
- ・ 資本金10億円未満であること。
- ・ 2020年3月までに創業し、申請日時点で事業を行っており、さらに今後も継続する予定であること。

※2 農業所得のある方は、農業応援助成金の活用をご検討ください。

※3 フリーランスなど、自ら設置した事業所がない場合は、2020年4月23日以前から引き続き宇都宮市内に住民登録していることが必要になります。

### ◆ 助成内容

区分	企業等応援助成金			
	20%以上30%未満		30%以上50%未満	
売上減少率	20%以上30%未満		30%以上50%未満	
	法人	個人事業主	法人	個人事業主
助成上限額	250,000 円	125,000 円	500,000 円	250,000 円
申請受付期間 <sup>※4</sup>	令和3年1月15日まで			

※4 申請の受付は、当日消印有効とします。

### ◆ 注意事項

- ・ 1事業者につき、市の助成金への申請は1回限りとします。
- ・ 国が実施する「持続化給付金」を申請した後で市の助成金を申請することはできません。ただし、市の助成金を受けた後、経営悪化等により国の給付金の要件に合致した場合は、国への申請が可能になります。

➤ 国の持続化給付金については、下記にお問い合わせください。

「持続化給付金事業 コールセンター」

直通番号：0120-115-570 IP電話専用回線：03-6831-0613

- ・ 宗教活動や政治活動に関する費用は助成対象になりません。

◆ 申請方法

下記書類を宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局あてに御提出ください。(感染拡大を防ぐため、原則、郵送による提出といたします。)

- ① 交付申請書 兼 請求書 (様式第1-1号)
- ② 事業収入に係る売上の状況を示した書類  
売上高等計算書 (次のいずれかを提出してください。)  
・ 2018年以前に創業した事業者 → 様式第2-1号  
・ 2019年1月～12月に創業した事業者 → 様式第2-2号  
・ 2020年1月～3月に創業した事業者 → 様式第2-3号
- ③ 対象月の前年度の確定申告書類<sup>※5・6</sup>の写し  
【法人】 法人事業概況説明書 (月別の売上が把握できる書類を含む)  
【個人事業主】 対象月の前年度の「申告書B」第一表・第二表及び青色申告決算書 (月別の売上が把握できる書類を含む)  
※5 白色申告の場合は「①「申告書B」第一表・第二表、②収支内訳書、③申告の算定基礎として使用した帳簿 (月別売上のわかるもの)」を全て提出してください。  
確定申告の義務がない場合等につきましては「市民税の申告書類の写し (収支内訳書の「月別売上 (収入) 金額の明細」を含むもの)」を提出してください。  
※6 確定申告書類は収受日付印があるものを提出してください (e-Taxの方は受信通知の画像を添付)
- ④ 事業所の所在地や事業内容等を記載した書類  
【法人】 登記事項証明書の写し など  
【個人事業主】 開業届の写し、営業許可書の写し、パンフレット など
- ⑤ 助成金の振込先の金融機関を確認する書類  
申請者名義の通帳の写し (金融機関・支店名、名義人 (フリガナ)、店番号・口座番号を記載した部分)
- ⑥ 本人確認書類 (個人事業主の方のみ)  
運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票のいずれかの写し
- ⑦ 提出書類一覧 (様式第3-1号又は第3-2号)  
「提出書類一覧表」にチェックの上、申請書類と併せて提出

**【お願い】 提出書類の不足が大変多くなっております。助成金の迅速な交付のため、「提出書類一覧表」を十分に確認の上、申請をお願いします。**

**① 新型コロナウイルス感染症の影響による事業収入に係る売上の減少率を算出します。**  
**A:** 前年と比較して売上の減少率が最も大きい月 (対象月) の売上を記入します。  
**B:** Aの前年同月の売上を記入します。(法人の場合は、確定申告書類「法人事業概況説明書」の「月別の売上高等の状況」から、個人事業主の場合は、売上台帳等から転記してください。)  
**C:**  $(1 - (A \div B)) \times 100$  により算出した額が減少率になります。

★2019年中に創業した事業者の方★  
Bの金額には、「2019年の月平均売上」を記載してください。(5月15日までの平均売上の算出とは異なりますのでご注意ください。)

★2020年1～3月に創業した事業者の方★  
Bの金額には、「2020年1～3月の月平均売上」を記載してください。

**② 減少率に応じた助成上限額を確認します。**  
**D:** C減少率が該当する金額が助成上限額になります。  
 例) C減少率40%の場合  
 → 法人50万円、個人事業主25万円

令和2年5月16日以降

**記載例**

この枠内には記入しないでください

宇都宮市 企業等応援助成金 交付申請書 兼 請求書

令和2年5月18日

(あて先) 宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会

(申請者) 住所 宇都宮市旭1丁目1番5号

氏名 株式会社〇〇〇 代表取締役 宇都宮 太郎 印

【個人事業主の場合】  
事業所所在地:宇都宮市  
店舗名等: (業種: )

宇都宮市企業等応援助成金の交付を受けたいので、裏面の宣誓に同意した上で、下記のとおり申請し、助成額を請求します。

記

**1 申請者情報**

申請者区分 (☑)	法人番号 (法人の場合のみ)	創業年月日
☑ 法人 □ 個人事業主	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	2 0 0 0 年 1 月 1 日

**2 事業収入に係る売上の減少率**

A 対象月の売上高 (2020年1月)	B 前年同月の売上高 (2019年1月)	C 減少率 $(1 - (A \div B)) \times 100$
9 0 0 0 0 0 円	1 5 0 0 0 0 0 円	4 0 . 0 %

※ 2019年中に創業の場合、Bには、「2019年の月平均売上」の金額を記入してください。【「2019年の総売上高」÷「創業後月数 (創業月は1か月とみなします。)」で算出】  
 ※ 2020年1～3月創業の場合、Bには、「2020年の1～3月の平均売上」の金額を記入してください。  
 ※ Cには小数点以下第二位を切り捨て、第一位までの数字を記入してください。

**3 助成上限額**

売上の減少率 (Cの該当するものに☑)	20%以上30%未満	30%以上50%未満	※ 売上の減少率が50%以上の場合は、国の持続化給付金の活用を御検討ください。	
	□	☑		
助成上限額 D	法人 250,000 円	個人事業主 125,000 円	法人 500,000 円	個人事業主 250,000 円

**4 助成額**

E Bの月を含む年間の総売上高	F A × 12か月	G 減少見込額 E - F	H 助成額 DとGの小さい方の金額
1 2 0 0 0 0 0 0 円	1 0 8 0 0 0 0 0 円	1 2 0 0 0 0 0 円	5 0 0 0 0 0 円

※ Eの「Bの月を含む年間の総売上高」は、添付していただく「法人概況説明書」や「青色申告の決算書」など、年間の売上を証明する書類の数字と整合を図ってください。  
 ※ 2019年中に創業の場合、Eには(B×12か月)の金額を記入してください。  
 ※ 2020年1～3月に創業の場合、E・Fには記入せずGに様式2-3の減少見込額を記入してください。  
 ※ Gの数値がマイナスになる場合は、コールセンター (028-632-5209) にご相談ください。(裏面に続きます。)

**③ 事業収入に係る売上の減少見込額を算出します。**  
**E:** Bの月を含む事業年度の年間総売上を記入します。  
**F:** 減少後の売上Aを12倍します。  
**G:** EとFの差額により減少見込額を算出します。  
**H:** DとGのいずれか小さい方の金額が助成額になります。  
 例) C減少率40%, G減少見込額120万円の法人の場合  
 D上限額50万円 < G減少見込額120万円 → 助成額50万円

◆ 提出先

〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局

=== 感染拡大を防ぐため、郵送による御提出に御協力ください ===  
ページ下段のあて先を切り取って封筒に貼付し、郵送してください。

◆ 申請書等のダウンロード

宇都宮市ホームページからダウンロードできます。

[https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chusho\\_kigyo/1023357.html](https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chusho_kigyo/1023357.html) (ページID: 1023357)



## よくあるお問合せ

どのような事業者が企業等応援助成金の対象になりますか？



⇒ 国の「持続化給付金」の対象に準じて、資本金10億円以上の大企業や2020年4月以降に創業した事業者を除き、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を幅広く対象とします。



売上の減少が前年比50%を上回る場合、企業等応援助成金の対象にならないのはなぜですか？

⇒ 市の助成金は、国の「持続化給付金」を補完する制度です。売上の減少が前年比50%を上回る場合は、国の給付金の対象と考えられますので、国の給付金を御活用ください。

国の「持続化給付金」の給付を受けた後、企業等応援助成金を申請することはできますか？



⇒ 国の給付金の要件を満たしながら、市の助成金を受けることはできません<sup>※7</sup>。

※7 例えば、3月の売上が前年比50%以上減少し、国の給付金の要件を満たしている場合、5月の売上が前年比35%減であった場合でも、5月の売上で市助成金を申請することはできません。

市ホームページにて、上記以外のよくあるお問合せについても掲載しておりますので、ご確認ください。

<切り取って宛名シートとして御活用ください>

### 企業等応援助成金申請書類在中

〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市新型コロナウイルス感染症  
緊急経済対策実行委員会事務局 行

### 【御相談・お問合せ】

宇都宮市新型コロナウイルス感染症  
緊急経済対策コールセンター

電話：028-632-5209

(受付時間：平日午前9時～午後5時)